

議案第 99 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 28 年 11 月 25 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 別紙のとおり（地区コミュニティセンター等）
- 2 施設の所在 別紙のとおり
- 3 指定する期間 平成 29 年 4 月 1 日から  
平成 32 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体  
別紙のとおり

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

施設の名称及び所在（地区コミュニティセンター等）

	名称	所在	指定管理者となる団体
1	井田川地区南コミュニティセンター	亀山市和田町813番地	亀山市和田町813番地 井田川地区南まちづくり協議会 会長 松上博則
2	井田川地区北コミュニティセンター	亀山市みどり町55番地2	亀山市みどり町55番地2 井田川北まちづくり協議会 会長 中尾勝義
3	川崎地区コミュニティセンター	亀山市川崎町2785番地6	亀山市川崎町2785番地6 川崎地区まちづくり協議会 会長 富尾信隆
4	神辺地区コミュニティセンター	亀山市太岡寺町1259番地1	亀山市太岡寺町1259番地1 神辺地区ふれあいまちづくり協議会 会長 鳥居芳幸
5	昼生地区コミュニティセンター	亀山市下庄町3049番地2	亀山市下庄町3049番地2 昼生地区まちづくり協議会 会長 国分一美
6	白川地区南コミュニティセンター	亀山市白木町3136番地2	亀山市白木町2813番地1 白川地区まちづくり協議会 会長 浅野重信
7	白川地区北コミュニティセンター	亀山市白木町2813番地1	亀山市白木町2813番地1 白川地区まちづくり協議会 会長 浅野重信
8	天神・和賀地区コミュニティセンター	亀山市天神四丁目9番14号	亀山市天神四丁目9番14号 天神・和賀地区まちづくり協議会 会長 松永良
9	本町地区コミュニティセンター	亀山市本町二丁目7番38号	亀山市本町二丁目7番38号 本町地区まちづくり協議会 会長 豊田正三
10	城西地区コミュニティセンター	亀山市西丸町553番地1	亀山市西丸町553番地1 城西地区まちづくり協議会 会長 廣森勲
11	城北地区コミュニティセンター	亀山市亀田町466番地18	亀山市亀田町466番地18 城北地区まちづくり協議会 会長 若林庄二

1 2	野村地区 コミュニティ センター	亀山市野村三 丁目10番9 号	亀山市野村三丁目10番9号 野村地区まちづくり協議会 会長 今西康隆
1 3	城東地区 コミュニティ センター	亀山市東町一 丁目8番22 号	亀山市東町一丁目8番22号 城東地区まちづくり協議会 会長 大谷秀世
1 4	御幸地区 コミュニティ センター	亀山市東御幸 町220番地 3	亀山市東御幸町220番地3 御幸地区まちづくり協議会 会長 小林昭一
1 5	北東地区 コミュニティ センター	亀山市北町2 番37号	亀山市北町2番37号 北東地区まちづくり協議会 会長 渥美弘
1 6	東部地区 コミュニティ センター	亀山市阿野田 町3497番 地	亀山市阿野田町3497番地 東部地区まちづくり協議会 会長 酒井昭典
1 7	南部地区 コミュニティ センター	亀山市安知本 町950番地 2	亀山市安知本町950番地2 南部地区まちづくり協議会 会長 楠井智久
1 8	野登地区 コミュニティ センター	亀山市両尾町 1908番地 5	亀山市両尾町1908番地5 野登地区まちづくり協議会 会長 川合照道
1 9	関南部地区 コミュニティ センター	亀山市関町萩 原172番地 3	亀山市関町萩原172番地3 関南部地区まちづくり協議会 会長 西川喜賀
2 0	鈴鹿馬子唄 会館	亀山市関町沓 掛234番地	亀山市関町沓掛234番地 坂下地区まちづくり協議会 会長 山内秀喜
2 1	亀山市関町 北部ふれあ い交流セン ター	亀山市関町会 下1265番 地20	亀山市関町会下1265番地20 関北部地区まちづくり協議会 会長 平野明保